

## 5月定例記者会見 市長原稿

それでは、5月の定例記者会見をはじめます。

5月も下旬を迎え、市内では木々の緑が一段と深まり、初夏の訪れを感じる季節となってまいりました。市内各所ではアジサイのつぼみも少しずつ色づき始め、これから迎える梅雨の時期を前に、季節の移ろいを感じているところです。

また、日中は夏を思わせるような暑さとなる日も増えており、熱中症対策などにも気を配らなければならない時期となってまいりました。

さて、新聞やテレビなどの報道で、ご承知のことと存じますが、5月29日から新しい防災気象情報の運用がスタートいたします。

近年、全国各地で大雨や台風による災害が相次ぐなか、防災に関する気象情報はその都度見直しが行われ、情報量が増える一方で、「種類が多く分かりづらい」「何を基準に避難すればよいか判断しにくい」といった課題も指摘されてきました。こうした状況を踏まえ、防災情報をよりシンプルで分かりやすいものへと整理し、住民の皆さまが早めに避難行動を取れるよう、気象庁により大幅な見直しがされました。

新しい防災気象情報では、「河川氾濫」「大雨」「土砂災害」「高潮」の4つの災害ごとに、危険度を5段階の警戒レベルで示す形に整理されます。これにより、「いま、どのような災害に警戒すべきか」「どのタイミングで避難行動を取るべきか」が、これまで以上に分かりやすくなります。

また、新たに「レベル4・危険警報」が追加され、「危険な場所から全員避難」という行動が明確に示されることとなります。自治体からの避難情報を待つだけではなく、市民一人ひとりが気象情報をもとに、自ら判断し、早めに行動していただくことが、今回の見直しの大きな目的となっております。

本市では、この見直しにあわせて、「市職員災害時初動対応マニュアル」における「警戒本部・災害対策本部の配備における基準」を改定しております。

また、市広報紙『りゅうほー』6月号で、新しい防災気象情報や災害への事前の備えについての特集を掲載いたします。今回の特集では、「警戒レベル」の見方や避難情報との関係性を分かりやすく説明するとともに、水戸地方気象台防災管理官によるポイント解説を掲載するなど、防災や避難に役立つ情報を幅広く紹介しております。

市民の皆様には、6月1日に発行されます『りゅうほー』6月号をご覧ください、ハザードマップの再確認や非常持ち出し品の点検、ご家族での避難行動の話し合いなど、「自分流の身の守り方」にお役立ていただきますようお願いいたします。

また、防災に関しましては、本市のふるさと大使で、気象予報士・防災士の 菊池真以 さんが、『自然災害・地震・異常気象から子どもを守る』『もしも』のときの防災ずかん』を今年4月に刊行されました。

大雨や地震、猛暑、アウトドアでの危険など、子どもたちが“もしも”の場面で自分の命を守るための知識を、イラストを交えながら分かりやすく紹介したもので、親子で防災について考えるきっかけとなる内容となっております。ぜひこちらも一度ご覧ください、ご家族そろっての防災対策にお役立ていただきますようお願いいたします。

それでは、本日の情報提供に入ります。

はじめに、「龍ヶ崎市インターンシップ事業」についての情報です。

本市では、職員採用試験のインターンシップ参加者を対象とした「インターンシップ選考枠」を新たに創設するとともに、インターンシップ期間中の取り組み姿勢やコミュニケーション能力などを、今後の職員採用試験の参考資料とする新たな制度の導入を予定しております。

これは、短時間の面接だけでは見えにくい受験者の実務適性やコミュニケーション能力、仕事への姿勢などを、実際の業務体験を通じて把握し、「人物重視」の採用につなげようとするもので、本市としても新たな試みであり、県内でも先進的な取り組みとなります。

新たな選考枠の対象は、今年8月に実施する「龍ヶ崎市インターンシップ・汎用的能力活用型」の参加者で、実施期間は8月17日から21日までの5日間となります。実習場所は市役所本庁舎および保健福祉棟で、5名程度を受け入れる予定です。

インターンシップ期間中は、行政実務の体験に加え、職員とのコミュニケーションやグループワークなどを通じて、課題発見力や目標達成能力、タイムマネジメント能力など、社会人として必要な汎用的能力の向上を図ってまいります。

インターンシップ終了後には、参加学生に対して評価・フィードバックを実施し、その内容を採用試験時の参考資料として活用する予定です。さらに、令和9年度実施予定の採用試験では、インターンシップ参加者を対象とした専用選考枠を設け、一般応募者とは一部異なる選考方式の導入を検討しております。

この新たなインターンシップ制度により、学生側・市側双方において、就職後・採用後のミスマッチが減るなど、双方にとってメリットのある制度につながるものと期待しております。

本市では今後も、学生のキャリア形成支援と、地域行政を担う人材の確保の両立を図りながら、「人物重視」の採用強化につながる取り組みを進めてまいります。

次に、サマーキッズフェスタの情報です。

本市では、多世代交流センターRINKを中心とした龍ヶ崎市役所保健福祉棟を会場に、7月4日(土)に「サマーキッズフェスタ」を開催いたします。

本イベントは、学生や子育て世代の親子を中心に、多世代が交流しながら夏の思い出をつくることを目的に開催するもので、縁日をイメージした遊び場やステージイベント、各種ワークショップ、キッチンカーなど、多彩なコンテンツをご用意しております。主催は、施設の指定管理者であるアクティオ株式会社と龍ヶ崎市で、今回が初開催となります。

会場となる保健福祉棟は、「健康」「子育て」「高齢者福祉」「市民交流」の4つをコンセプトとした複合施設として整備され、開館から1年を迎えました。特に、3階の多世代交流センターRINKは、この1年間で延べ約8万7千人にご利用いただいております。市民交流の拠点として定着しつつあります。

イベント当日は、2階健診室をイベントステージとして活用し、1日を通してさまざまな催しを開催いたします。中でも、流れてくる音楽に合わせて誰でも自由に参加できる「ランダムプレイダンス」は、世代を超えた交流が期待される注目企画となっております。

また、3階フロアや2階屋上広場では、射的やバルーンアートなど、縁日をイメージした子どもの遊び場を展開するほか、ものづくりや料理体験などのワークショップも実施し、親子で楽しみながら夏の思い出づくりができる内容となっております。さらに、屋外エリアでは、キッチンカーや飲食販売に加え、ドローンサッカーやふわふわドームなども出店し、幅広い世代の方にお楽しみいただけます。

近年は猛暑日が増え、夏場のイベントでは熱中症対策が大きな課題となっておりますが、本イベントは冷房の効いた屋内空間を中心に開催することから、小さなお子さま連れのご家族にも安心してご参加いただける点も大きな特徴です。

多世代交流センターの名称のとおり、子どもから高齢者まで幅広い世代の皆さまにご参加いただき、世代を超えた交流や新たなつながりが生まれるイベントとなれば幸いと考えております。

最後に、龍ヶ崎市が誇る伝統芸能「撞舞(つくまい)」の情報です。

今年も、龍ヶ崎市の夏の風物詩であり、国選択・県指定無形民俗文化財に指定されている伝統芸能「撞舞」が開催されます。毎年、多くの観客が見守る中で披露される撞舞は、本市を代表する伝統行事の一つとして広く親しまれており、市内外から多くの来場者が訪れる夏の恒例行事となっております。

地上約14メートルの高さに設けられた撞柱の上で、舞男が弓を射るほか、逆立ちや綱渡りのような妙技を披露する撞舞は、その勇壮さと迫力から、初めてご覧になる方にも大変印象深い伝統芸能となっております。今年も、「龍ヶ崎の祭り」の最終日となる7月26日の日曜日に執り行われる予定です。

今年の舞男は、平成20年から長年にわたり演技を務めている大石浩司さんと、今年で3度目の演技となる小菅真幸さんのお二人を予定していると伺っております。長年受け継がれてきた伝統を守りながら、今年も息の合った迫力ある演技が披露されるものと期待しております。

また、撞舞の練習は、5月31日の日曜日から市役所南側駐車場で始まります。開始時間は午後5時頃からを予定しており、大石さん、小菅さんに加え、昨年度から練習に参加している杉山英貴さんも、後継者として練習に参加する予定となっております。

本番に向けた練習では、高所での演技に必要な体力や集中力、細かな動きの確認などが繰り返し行われ、舞男の皆さんは真剣な表情で練習に臨んでいます。また、撞舞の保存や運営には、多くの関係者や保存会の皆さまの支えがあり、地域全体で伝統文化を守り継承していることを感じていただける機会にもなっております。

練習をご覧いただくことで、「撞舞」の演技がいかに難しく、また本番に向けて多くの方々が準備や支援に汗を流しているかを、より身近に感じていただけるのではないかと思います。

ぜひ多くの皆さまに、7月26日の本番だけでなく、練習の段階から舞男の真剣な表情や迫力ある演技の様子をご覧いただき、龍ヶ崎市が誇る伝統芸能「撞舞」の魅力を改めて感じていただければと思います。